



計量史年表



時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
旧石器時代	10万年前	35000年前頃に簡単な暦が使われるようになったと考えられる	日本列島に人類の痕跡が見つかる（金取遺跡で石器が出土）
縄文時代	BC4000～3000	バビロニア人、度量衡を創設。60進法を採用。エジプトでナイル川の氾濫時期などから、現在と同様の太陽暦が作られる	縄文式土器が発達、長方形の竪穴住居が営まれる
	BC3700～3000	この時代の古代エジプトで使用されていた現存する最古の天びんが発見されている（3350±350 B.C.）	
	BC3000～2000	モヘンジョダロの遺跡からこの当時使用されていた石製の天びん、分銅が発見されている	古代メソポタミヤ、ナイル河流域で穀物・家畜がはじまる。インド周辺でインダス文明がおこる。数学が発展する
	BC1700	黄河下流に中国文明がおこり、度量衡制度の存在を示す技術的遺跡を残す	メソポタミアでハンムラビ法典が定められる
	BC1100～250	中国の書物に周尺、周量の記載があらわれ、黄鐘管および黍を標準とする着想がはじまる	
弥生時代	BC250頃	ギリシャのアルキメデスがてこの原理を解明。浮力の原理を発見。フィロンが空気の膨張を利用する温度計を考案。ギリシャのエラトステネスがエジプトで地球の大きさを測る	北九州に弥生式土器が発達、米を主とする食生活が広まる
	BC221	秦の始皇帝が度量衡を統一（史記始皇本記）	
	BC200	ローマでピロが「さおばかり」を発明	
	79年	ポンペイの遺跡から「さおばかり」が発見される	ヴェスヴィオ火山が噴火し、ポンペイが埋没
古墳時代	274年	中國度量衡制度の確立（漢書律止）。荀勗古尺により古尺を復元（いわゆる晉前尺）（隋志）	
	485年	顕宗天皇の御代に朝鮮の百濟より斗量が伝来	
	495年	孝文帝、黍90粒の長さの銅尺を作る（魏書）	
	508～511年	宣武帝のとき、黍により尺を定む（魏書）	
	536年	東魏で斗尺を統一して天下に頒づ（北齊書本紀） 晉前尺によれば1.508尺、高麗尺の源とみられる。	
	561年	後周の武帝、黍によって尺を定めたが一定しなかったため、古玉斗を発掘して原器とし、律度量衡を定める（後周玉尺：隋志）	
	588年	隋で鉄尺によって楽律を定める（隋志）。また鉄尺よりも2寸長い市中常用尺を認める（いわゆる開皇官尺）	
	590年	中国の吳國から權（はかり）が伝来する。「はかり」の名が日本で初めて書物にあらわれる（新撰姓氏錄）	百濟より僧、寺工、瓦工、画工等が渡来する グレゴリウス1世、ローマ教皇に就任
飛鳥時代	607年	隋で度量衡を古制で定める（隋志）	小法隆寺を建立。野妹子を使者として隋に遣隋使を贈る
	630年	唐の張文収、銅製の尺、ます、はかりを作る（通典）	最初の遣唐使が派遣される
	640年	日本ではじめて斗・升・斤・両を定めた記述があらわれる（扶桑略記、一代容記）	
	646年	地籍、調布の寸法を定め、君臣の陵墓の寸法を定める（日本記）。日本の歴史上、確実な尺度の初めての記事	
	660年	中大兄皇子、水時計を用う	朝鮮半島の三国の一つ百濟が滅亡
	701年	日本で初めての度量衡制度が定められ、尺度に高麗尺（曲尺・鯨尺）斗量と權衡に唐制を採用。尺・升・斤とも大小二種が定められる	大宝律令が完成
	702年	はじめて標準の度量を国内各地に配布（続日本記）	
	704年	はじめて斗桟を諸国に賜う（伊呂波字類抄）	
	705年	諸国に斗合杆を賜う（帝王編年記）	則天武后が実権を失い、間もなく病死
	707年	斗桟を諸国に賜う（一代要記）	
奈良時代	713年	始めて度量調査義倉等類5条のことを定め、新格並びに權衡度量を頒づ（続日本記）	
	714年	布2丈6寸を段となす（続日本記）	
	719年	絹・紙の寸法を長さ6丈、幅1尺9寸と定む（続日本記）	
	720年	尺様を諸国に頒づ（続日本記）	
	735年	入唐留学生、吉備真備が朝廷に測影鉄尺を献する（続日本記）	
	736年	諸国の調布の長さを2丈8尺、幅1尺9寸と定める（続日本記）	
	768年	フランス：カール大帝がフランスの度量衡制度を制定	カール1世がフランク国王に即位（カール大帝）
平安時代	798年	度量衡器の無検定使用に厳罰を課することを布告（類聚国史）	
	819年	中東：回教のUr-Namunu、アラビヤで地球の大きさを測る	
	1047年	いわゆる永承3種尺作られる	
	1051年	宋の高若訥、古尺を復元、15種の尺を測定（玉海）	陸奥国・出羽国（東北地方）で前九年合戦（～1062年）
	1072年	斗桟は長保の令にならうべきことを布告（扶桑略記）。宣示斗を定めたともいう	
	1092年	いわゆる寛治の宣示斗を定める（潤背）	セルシューク朝宰相ニザーム・アルムルク、暗殺
	1113年	この頃、イギリスのヘンリー一世、度量衡制度を改定	カンボジアのアンコール朝でスールヤヴァルマン2世が即位
鎌倉時代	1305年	イギリスのエドワード一世、鉄製アロナ原器を作る	
	1322年	イギリスのマンデヴィル、地球の大きさを測る	
室町時代	1485年	イギリスのヘンリー7世、標準尺を制定	山城国一揆（～1493年） イギリス、ボズワースの戦いでリチャード3世が敗死。バラ戦争が終結する。イギリスでヘンリー7世がテューダー朝を開く
	1490年	イタリアのレオナルド・ダ・ビンチ 温度計を発明	
	1522年	フランスのフェルナンド・パリ-アミアン間で地球の大きさを測る	
	1532年	イギリスのヘンリー8世、Haberty poieポンドを肉類用単位に指定	
	1558年	イギリスのエリザベス女王、ヤード・ポンドの度量衡の制度を確立。単位にヤード・トロイポンド・常用ポンド定める。黃銅製の原器を作製	イギリス、エリザベス1世が即位
安土桃山時代	1574年	吉川守隣、秤座の朱印を武田信玄から与えられる	
	1580年	樽屋藤左衛門、徳川家康に東国への柄の支配を命ぜられる（三河風土記）	
	1582年	徳川家康、守隨に五力国（三河・遠江・駿府・信濃・甲斐）秤を管掌させる朱印状を与える	本能寺の変
	1589年	豊臣秀吉、奈良に京橋を交付（多門院日記）	
	1590年	豊臣秀吉、太閤検地を開始。京橋を制定し全国に配布（検地柄）。検地の基準を定める（暖・歩の整備し300歩を一段とする検地尺）。徳川家康、江戸に柄座を設ける。守隨兵三郎、甲州より江戸に出て関八州のはかりを受け持つ（三河風土記）	豊臣秀吉が全国統一
	1594年	豊臣秀吉、伊勢に京橋を公布、旧柄を取り上げることを指令。6尺3寸の間隔で300歩を1反として検地（田園地方紀原）徳川家康、後藤氏の分銅を重さの基準に秤座を、江戸に柄座を設ける	
	1597年	イタリアのガリレオ、空気温度計を考案	
江戸時代	1615年	京都の神家、善四郎秤を畿内を中心に全国に広める	武家諸法度、禁中並公家諸法度制定
	1620年	オランダのDrebbel(ドリヘル)、アルコール温度計を考案	ビルグリム・ファーザーズがアメリカ大陸プリマスに上陸
	1626年	布帛の寸法を曲尺で定めて布告（東武実録）	オランダがマンハッタン島を購入
	1627年	この年出版された塵却記では、京橋の寸法が縦横4寸9分、深さ2寸9分	
	1631年	フランスで、ノギスなどで使われるバーニー（Vernier）副尺が考案される	
	1634年	京都の福井作左衛門、西国35ヶ国の柄座を管掌する	
	1640年	イギリスのGascoigneが測微尺を発明	

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
江戸時代	1643年	ドイツのKircher（キルシェル）、水銀温度計を作る。Torricelli（トリチエリ）が大気圧の実験を行う（トリチエリの真空）	
	1653年	徳川家綱、東33力国の江戸秤を守随彦太郎、西33ヶ国の京秤を神善四郎に支配させる。以降、江戸時代は、秤座と枠座を設け厳重な統制（改造・修理を許さず）。布令以来、江戸市中の「秤改め」が行われる	ムガル帝国、タージ・マハル廟が完成
	1655年	古いばかりの曇匿を禁止（享保修正絲繪錄）	
	1659年	ばかりの桿、錘、紐の取り換えを禁止（享保修正絲繪錄）	
	1665年	分銅座、後藤四郎兵衛、幕府令で分銅座を管掌、以後10年毎の全国的な分銅改めが行われる	
	1669年	江戸杓を京杓に統一し、製作を樽屋藤左衛門に命じる（全国の杓の統一の布令） フランスのRoverball（ローバーハル）、ローバーハル機構を発明	
	1685年	イギリス哲学会、質量の基準を1平方フトを標準とすることを提案。王立学会が研究を開始する。	最初の生類儀みの令を発布
	1703年	フランスのAmontons、水の沸点を温度定点に用いる	ロシア、ベテルブルク市が建設
	1704年	西川如見、「増補華夷通商考」に外国製の寒暖計について記述する	
	1706年	わが国に初めて温度計が輸入される	
	1716年	この頃、徳川吉宗が熊野神社の古尺で尺度を作成する（法規分類大全）	享保の改革（～1745年） 大岡忠相、江戸町奉行所に就任
	1717年	無判（非公認）の杓の使用を禁じる	
	1724年	ドイツのFahrenheit（ファーレーンハイド）、氷の融点を30度とする水銀温度計を発明・華氏目盛	
	1727年	福田履軒、はじめて富士山の高さを測る（9年前に伊能忠敬が測定との説もあり）	清とロシア、キャフタ条約でモンゴル方面の国境を画定
	1728年	フランスのPitot、ビトーパー管を発明	
	1731年	フランスのRéaumur、烈氏温度目盛りを考案	
	1742年	度量衡に関する不正行為に対する制裁「御定書百箇条」制定 スウェーデンのCelsius（セルシウス）、水の冰点を0度、沸点を100度とする摄氏目盛を創設。イギリスのGraham、標準尺を製作	
	1768年	平賀源内、日本で初めて温度計（寒熱昇降器）を作る（日本創成感熱昇降器）	
	1774年	江戸杓座、樽屋藤左衛門、幕府に枠改めを願い出る（1776年許可状が与えられる） イギリスのWyatt、組み合わせこうかんを考案	
	1776年	重ねて無判（非公認）の杓の使用を禁じる（牧民金鑑）	
	1777年	京都橋座の福井作左門に「枠改め」の許可状が与えられる	
	1779年	フランス、メートル・キログラムを公式の計量単位に採用することを決議	
	1782年	イギリスのシックが最高最低温度計を発明	天明の飢饉（～1787年）
	1783年	スエーデンのサウサー、毛髪温度計を考案	パリ条約。イギリスがアメリカの独立を承認
	1790年	3月、フランスのタリエラン、憲法制定国民会議で度量衡統一案を提唱。（パリ科学学士院に委員会設定）。フランス国民議会、「メートル法」を制定する案を議決	
	1791年	フランスの国民議会で地球の子午線の長さを長さの基準とする案を採用	
	1792年	6月 フランスでダンケルクバルセロナ間の測量開始。イギリスで標準尺の比較に顕微鏡を用いる。	フランスで共和制が宣言
	1793年	8月 フランス、暫定的計量制度（メートル法）を採用。水の密度測定終る。	ルイ16世とマリー・アントワネットが処刑。ジャコバン派のロベスピエールによる恐怖政治が始まる。イギリス首相ピットの提唱で、第一回対仏同盟が結成
	1794年	イギリスのRutherford、最高最低寒暖計を作る	テルミドール9日のクーテー。総裁政府が成立する。
	1795年	4月 フランスで10進法によるメートル法制度が創設され、メートル・グラムなどの名称を定める。メートルの定義「北極点と赤道との間の子午線の弧の1000万分の1」が定まる。フランスのLenoir、暫定メートル原器を作成	
	1798年	フランスの子午線測量終る。キログラム決定のための水の温度を4°Cと決める。	
	1799年	フランスでメートルの確定原器完成	イギリス・オーストリア・ロシアなどが第二回対仏同盟を結ぶ。ブリュメール十八日のクーテー。ナポレオンが大統領政府を樹立
	1810年	杓の混乱を戒め、正規の杓を用いるよう布告（憲法類集）	
	1813年	イタリアで、法定単位としてメートル法を一部採用（フランス以外で初）	
	1814年	伊能忠敬全国測量図を版行	フランスでブルボン朝が復活する。ウィーン会議で保守反動の国際体制（ウィーン体制）へ
	1815年	イギリスでガスマーターが発明される	
	1816年	オランダ、法でメートル法採用（1821年より強制、1832年統一完了。ベルギー、ルクセンブルグもこの中にに入る）	
	1822年	イギリスのYoung、度量衡法案を起草	
	1824年	イギリス、Youngの度量衡法案が国会を通過（1826年発効）。Birdの標準尺を原器と定める	
	1825年	ドイツのAugust、乾湿球温度計を考案。イギリスで「クロスレー型」量水器が発明される	異国船打払令を発布
	1826年	イギリスのBabinet、Naのスペクトラム線による寸法測定を研究	
	1831年	アメリカのFairbanks、フォーク型こうかんを考案（台秤の改良）	
	1832年	内田五觀（東武觀遷人）「驗溫管寒暖計略説」を著す ドイツのGauss、測定の絶対単位提唱	
	1834年	イギリス、国会議事堂の火災でボンド及びヤード原器が消失	
	1837年	フランス、メートル法以外の使用を禁止する法令を公布（1840年より施行）	大塩平八郎による大塩の乱が起こる
	1844年	イタリアのVidi（ビディ）、アナロイド型気圧計を作る	
	1848年	イギリスのKelvin、絶対温度の概念を考案。フランスのBourdon、ブルドン管圧力計を創始（ドイツのSchinzelが早いという説もあり）	フランス、二月革命で共和制が成立
	1849年	スペイン、メートル法採用（1860年強制）、フェルトリコも採用	
	1855年	気圧計をオランダから輸入する イギリス、焼失したボンド及びヤード原器を復元し7月に法律改正	
	1864年	イギリス、メートル法の使用を公認	禁門の変、第一次長州征伐
	1866年	アメリカ、メートル法の使用を公認	薩長同盟が成立（坂本龍馬が貢献）
明治元年	1868年	3月 松平慶永が度量衡制度を確立すべきことを建議。6月 守随彦太郎に引き続き枠座を管掌させる。ばかりの検印を規定 ドイツ、北部でメートル法を布告 6月 市政裁判所が樽屋藤左衛門に枠座方を、民政裁判所は守随彦太郎に枠座方を從来通り命じる。7月 東京府は、あらためて樽俊之助に、杓の製造一切を命じ、東京府内に枠改め所を設ける	戊辰戦争（～1869年）。7月 江戸を東京に改称。9月 明治と改元される
			藩籍奉還 スエズ運河が開通
明治2年	1869年	10月 守随彦太郎にグレーン杓の製作を命じる。11月 度量衡事務を大蔵省が所管、度量衡制度の調査を東京府に命じる	
明治3年	1870年	6月 浮ひょうとその用法を各府県に交付。8月、大蔵省に度量衡改正掛を置く。9月 度量衡制度案（メートル法を基礎とするものを含む）を衆議院に下問。大蔵省はあらためて守随彦太郎に枠座及び枠改め役を命じる。12月 新律綱領を颁布し度量衡偽造の罰を定める。度量衡器の新規製造を大蔵省及び工部省に委ねる 24か国参加でメートル法パリ国際会議開催、メートル法調査準備委員会設置	平民に姓を許す イタリアが統一
明治4年	1871年	新貨条例で匁とグラム（1匁を3.756521g）及びトロイグラムの換算値定まる	廃藩置県で東京府誕生 ドイツ帝国が成立
明治5年	1872年	8月 貢米用京杓標準器を下付して從前のものと比較させる。貢米斗量検査規則及び様式を交付する フランスのメートル法調査準備委員会でメートル原器を白金イリジウム合金製の線度器とすることを決定。9月24日、第2回国際会議が30か国への参加で実施され、メートル法及び条約の具体案が決定。常設委員会が設立される	新橋・横浜間29kmに鉄道開業。全国に郵便制度普及
明治6年	1873年	2月 新旧の杓に容量の差がある場合の計量方法を規定。オーストリアの博覧会に各種度量衡器を出品。 3月 家禄用にはすべて京杓を使用させる。5月 大蔵省は守谷清三郎、増田重兵衛に西洋式ばかりの販売を許可。6月 枠、ばかりの変造の罪を定める。9月 基準器に用いる検印を規定。11月 大阪府の木村辰次郎、山本清之助にも西洋式ばかりの販売を許可	明治六年の政変（征韓論争）。上野公園設置。野球初輸入
明治7年	1874年	4月 尺度を曲尺及びくじら尺に限る案を決定	板垣退助らが民選議員設立の建白書を提出

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
明治8	1875年	8月5日 尺貫法を基準にした度量衡取締条例を公布、度量衡検査規則・種類表を制定し取引証明用度量衡器に検定制度を導入、原器及び計算表を府県に交付(大蔵達2108号)。9月 オランダに留学した大野親周、標準尺・天びん・分度器を作製し提出。検査印章を作製。外務省メートル条約へ加盟のことを上申するも許されず。フランスが駐ドライツ公使を通じ日本にメートル条約加盟を勧説するが、大蔵省は賛成したが、内務省が反対したため加盟しないことを決定。11月 尺度検査心得を示す。計量器販売人に数種の兼売を許可する 3月 フランスでメートル法外交官會議始まる。5月20日 メートル条約が成立し18ヶ国が締結。10月 國際度量衡局(IUPM)設立 度量衡取締条例の実施に伴い、從来の東京府庁枠改め所を東京府度量衡新器改め所とする。東京府の度量衡行政を勸業課が所管	
明治9	1876年	1月 計量器の烙印を製作。2月 取締条例12条を改正し枠座・秤座を廃止改正規則及び種類表を公布(布告17号)。3月 北海道には当分規則は適用しないことを布告(開拓使布達31号)。4月 北海道の度量衡器は開拓使工部局が制作することを決定。6月 液用杓の構造を規定。9月 改正掛、円筒形杓の寸法案を上申。12月 検印のない旧器の使用を禁止 3月 東京の定期検査(旧器改め)開始。12月 長山周輔、取締条例施行後、東京での度量衡製作者第一号(長さ計)となる	
明治10年	1877年	5月 鉄皿はかり以下8種のはかりに量目を表記させる(大蔵達2119号)。7月 大蔵省で計量器の製作人を限定する可否を議論する。藤島常興、物差しの自盛機械を作る(勧業博覧会に出品)。山口県でガラス製の柏木式体温計の製造開始 イギリスで燃料油計量器の開発がされる	西南戦争、電話開通(電話器初輸入)
明治11年	1878年	4月 隅岐の国に限り度量衡器の行商を許可 フランス、最初のメートル原器完成。アメリカのメンデンホール、重力、地球密度の測定、気象観測等を行う	伊豆七島が静岡県より東京府に移管される(1月)、東京府15区6郡に改編
明治12年	1879年	イギリス、トロイポンドを廃止	エジソン白熱電球を発明
明治13年	1880年		東京府、小笠原諸島の管轄を内務省より引き継ぐ
明治14年	1881年	4月 度量衡事務が農商務省に移管される。5月、西洋形はかりの検査印章を改正。6月 規則第12条を改正(達56号)。7月 銅鉄製の尺度に検印を付す。7月、度量衡器を偽造する罪を改正。販売人以外の販売を禁止(農商務指令)。8月 他管下に製作の支店を置くことを禁止(農商務指令)。はかりの一部を修理したときはさらに検印を受けさせる(農商務指令)。12月 はかり材欠乏のため他木を用いることを承認(農商務指令)	明治十四年の政変 ハナマ運河起工
明治15年	1882年	5月 製作所における杓の無検査修理を承認(農商務指令)。杓は必ず正目材によることを指令。6月 気象観測にメートル法を採用(内務省上申)。7月 杓に柄をつけることおよび販売人が紐を作ることを許可(農商務指令)。8月 計量器の行商を禁止(同上)。11月 1人3種の販売を許可、3種の製作と販売人が製作者の代理となることを禁止(同上)。12月 販売人以外の海外への販売を禁止(同上)。陸軍、陸地測量をメートル法によって行うことを決定	独逸三国同盟が成立
明治16	1883年	9月 職工の自宅での計量器製作を認めず。また他人の製品を自己の製作品とすることを認めず(農商務指令)。寸法表記のない尺度の製作を認める(農商務指令)。11月 柏木幸助、寒暖計・検温計の製作を開始 イギリスと国際度量衡局がボンドとキログラムを比較	
明治17	1884年	5月 和歌山県にヤール尺の模造を許す(農商務指令)。6月 改良さおはかり試作の件を討議。7月 守随彦太郎、山水清之助さおばかりの構造について上申。10月 ばね式手ばかりを権衡と認めず。12月 フランスが駐仏公使を通じメートル条約加盟を勧説 イギリスがメートル条約に加盟	
明治18年	1885年	1月 農商務省よりメートル条約加盟のことを上申。4月 さらに上申して7月許可となる。2月 山本清之助はかりの製法を改良、試作品を献納。6月 外国単位のはかりに検査印を受けるを許さず(農商務指令)、7月 間桿も製作人が製作する場合は検査を要す(同上)。10月 メートル条約加盟手続を終る 10月 東京府勧業課が農商課と改称	
明治19年	1886年	1月 製作人が販売所を兼ねることを許さず(農商務指令)。2月 守随彦太郎に尺貫目盛の西洋形はかりの製作販売を許す(農商務告示4号)。同月 電気単位の設定を国際度量衡局に行うことを承認(外務省より峰須賀公使へ達)。3月 身代限りまたは重輕罪を犯したる者の業者を禁止(農商務指令)。同月、米穀1斗以上の授受には1斗杓を使うべきことを定む(農商務省令2号)。4月16日 メートル条約加入を公布(勅令無号)。6月 折衷尺の原器を保存(農商務決判)。7月 内田義簡各種尺を献納。10月 検査用具を製作し検査内規を作る(農商務定)。同月 西洋形權衡検査手続を定む(同上)。12月 種類表以外のはかりの製作を願出るも許さず(農商務訓令19号)	東京にガス街燈
明治20年	1887年	2月 米国製郵便ばかりも検印を要す(農商務定) ドイツの気象学者J.アスマン、通風乾湿計を考案 東京の守谷定五、化学大ひん創作	初めて電灯がつく フランス領インドシナ連邦が成立
明治21年	1888年	国際原器と各國原器の比較(89年終る)	東京天文台設立。
明治22年	1889年	10月 国際度量衡局においてメートル原器、キログラム原器を受取る 第1回国際度量衡総会(CGPM)メートルとキログラムの国際原器承認、各國原器配布。国際局の事業、メートル法の普及を決定。国際局の地位における重力測定実施 2月 15区を市域とする東京市が誕生 6月、東京府第1都農商課となる	大日本帝国憲法が公布される。東京天文台設立
明治23年	1890年	4月 日本国メートル原器及びキログラム原器到着。11月、第1回帝国議会開く。12月、度量衡法案議会に上程、國粹論争が行われる 東京府で技師(奏任官)、技手(判任官)の官憲制を採用し、度量衡事務専任の技手を任命。12月、東京府内務部第2課農商掛となる	第一回衆議院議員選挙
明治24年	1891年	3月 度量衡法公布(法律3号)、メートル系原器を標準とする尺貫法を制定、1貫を15/4kg、1尺を10/33mと定義、施行に関する勅令公布(勅令177号)、施行規則公布(農商務令11号)。電気試験所創立。気象台「米」、「糧」、「瓦」などの略字を創出 東京府、店舗や工場などの事業場に臨検する制度が生まれ、度量衡器の取締を第一種取締と第2種取締に分ける	
明治25年	1892年	5月 日本薬局方にメートル法採用。11月 農商務大臣から地方長官に原器が交付される Michelsonメートル光波の比較測定(93年まで)	
明治26年	1893年	1月 度量衡法施行する。メートル系原器を標準とする尺貫法の制定。7月 副原器その他の標準器類を国際局に発注 アメリカ、メートル法を法定の単位とし、メートルおよびキログラムによりヤードおよびボンドを定義 4月 神奈川県から西多摩、南多摩、北多摩の3郡18町160村を東京府に編入。12月 東京府内務部第3課農商掛の所管となる。東京府度量衡新器改め所を東京府常置度量衡検定所と改称	神奈川県から多摩三郡18町160村が東京府に編入される
明治27年	1894年	4月 大日本度量衡会設立 東京府常置度量衡検定所廃設成	治外法権の回復に成功。日清戦争(~1895年)
明治28年	1895年	第2回CGPM、赤オーランの波長値を承認。イギリス、国際度量衡局メートルとヤードを比較	
明治30年	1897年	文部省が学童の体格検査にメートル法採用 3月 東京府内務部第6課權度掛となる	
明治31年	1898年	12月 度量衡定期検定実施に伴う東京府令(東京府令第94号)を施行。度量衡関係は内務部第4課權度掛となる	
明治32年	1899年	2月 副原器等日本公使館に引渡し終る 使用中の度量衡器の一斉検定の実施。東京府、郡区町村単位で度量衡自治取締を実施。10月 度量衡検定所廃成、約660m ² (200坪)の庁舎になる	
明治33年	1900年	4月 東京府度量衡取締規則(東京府令第51号)を施行	義和団事件。白蓮教系集団の蜂起に八カ国が共同出兵
明治34年	1901年	キログラムの定期検査結果を報告。質量と重量を区別、標準重力値980.665cm/s ² を採用。8月 赤沼徳郎(水産局)、比重計を作る 第3回CGPM、リットルの定義、質量の単位と重量の定義 10月 各区を統合した自治取締体制を実施。市、度量衡使用者の臨時取締を開始	
明治35年	1902年	職員數：權度掛長(技手)以下27名	日英同盟締結
明治36年	1903年	1月 度量衡技術者講習を東京物理学校に委託し講習開始。中央度量衡器検定所設置(東京本所、大阪支所)。地方原器の名称を検定原器と改称 9月 5年に一回の使用的中の定期検定は廃止し、新たに定期的な取締検査を実施	
明治37年	1904年	1月 中央度量衡器検定所業務開始。検定を甲種と乙種に区分。検定証印に代る検定証書の規定を廃止。日本の大文字元(金門商会)ガスメーターを完成	日露戦争(~1905年)
明治38年	1905年	度量衡統計要覧発行開始 4月 東京府内務部第3部度量衡課が誕生	塩専売法公布 アインシュタインが特殊相対性理論を発表
明治39年	1906年	1月 東京府勧業課誕生	

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
明治40年	1907年	8月 宝石の重さの計量単位にカラットを採用、1カラットを200mgと決定 第4回CGPM、メートル原器と光波長の比較研究を決議。水1kgの体積の測定終る、カラットを200mgと決定 7月 東京府内務部農商課度掛となる	英仏露三国協商が完成
明治41年	1908年	12月 東京府第1部勧業課となる	
明治42年	1909年	3月 度量衡法改正、ヤードボンド法公認(米英両式の折衷)。化学用体積計の検査開始。ガスマートル、水量メートル事業規制の対象となる。4月より度量衡器、計量器の比較検査を開始(農商務令5号)。(計量器は9月開始)。7月 検定証印は甲種・乙種と別の型のものを用いる。 7月 東京府度量衡検定所と改称。定期検定は第一種取締と称され、集合検査となり東京市の区域を2年に1回、都部、島しょを3年に1回の周期で実施	
明治43年	1910年		韓国併合
明治44年	1911年	7月 日本度量衡協会設立(昭和26年日本計量協会と改名) 市は度量衡第一種取締(現在の定期検査)の省略の指定を受ける	関税自主権の回復に成功 清で辛亥革命が起こる
大正元年	1912年	東京にわが国最初の法人タキシー営業開始。4月 東京市、度量衡掛を設ける	7月 明治天皇崩御 大正と改元、第一次護憲運動(~1913年) 第一次パルカ戦争、中華民国成立
大正2年	1913年	6月 中央度量衡器検定所を中央度量衡検定所と改名 第5回CGPM、重力加速度の標準値承認 商工局權度課廢止、金門商会が十文字式平円板型水道メーターを完成	
大正3年	1914年	4月 度量衡事務農務省に移管。5月 西洋型はかりの検査印章を改正。規則第12条を改正(達56号)。 7月 銅鉄製の尺度に検印を付す。度量衡器を偽造する罪を改正。計量器販売人以外の計量器の販売を禁じる(農商務指令)。8月 他管下に政策の視点を置くことを禁じる、はかりの一部を修理した時はさらに検印を受けさせる(農商務指令)。はかり材欠乏のため他木を用いることを認める 東京市の組織改正により度量衡掛は廃止。10月 日本度量衡協会東京支部設立	第一次世界大戦勃発(~1918年)
大正4年	1915年	5月 製作所における枠の無償修理を認める、枠は必ず正目材によることを指令(農商務指令)。6月 気象観測にメートル法を採用(内務省上申)。7月 枠に枠をつけること及び販売人が結紉を作ることを許可(農商務指令)。8月 計量器の行商を禁止(農商務指令)。11月 一人3種の計量器の販売を認め、3種の製造と販売人が制作者の代理となることを禁止(農商務指令)。11月 販売人以外は海外への販売を禁止(農商務指令)。陸軍が陸地測量をメートル法によって行うことを決定 5月 東京市庶務課商工掛となる	アインシュタインが一般相対性理論を発表
大正5年	1916年	5月 度量衡施行令改正。9月 計量器の職工の自宅での製作を禁止、他人の製品を自己の製品とすることを禁止、寸法標記のない尺度の製作を認める(農商務指令)。柏木幸助、寒暖計、検温計の製作開始。7月 ガスマートルの検定開始。水量単位を石に統一(1石=100升、0.18m³) イギリスと国際度量衡局でボンドとキログラムを比較	
大正6年	1917年	5月 和歌山県にヤール尺の模造を許可(農商務指令)。6月 改良さおはかり施策の件を討議。守随彦太郎、山本清之助さおはかりの構造について上申。10月 ばね式手はかりを權衡と認めず。第40帝国議会において単位統一の必要性論議される 3月 東京府度量衡取締規則(東京府令第25号)を公布。4月 府庁行政組織の改定があり、内務部權度課誕生。5月 東京市庶務課商工掛廃止	ロシア革命が起こる
大正7年	1918年	富永製作所、「可搬式」計量器の開発に成功 5月 ローマで万国議會會議開かれ、度量衡単位統一を決議 2月 東京府内務部農商課となる	
大正8年	1919年	6月「度量衡器及工業規格統一調査会」農商務省に設置さる(勅令305号)。12月 メートル法を可とする旨申。計量器という分類を作り、度量衡器と分ける。龍野製作所国内で初のガソリン計量器開発に成功 第1回メートル原器定期検査開始 第二種取締に量目検査を追加	第一次世界大戦が終結し、ヴェルサイユ条約によってヴェルサイユ体制が成立
大正9年	1920年	海軍省、内務省、一部メートル法の実施に入る 度量衡検定所を新たに建設。3月 東京府度量衡検定所王子出張所設置。7月 東京府内務部權度課となる。9月 東京府産業部度課となる。同月 度量衡行政官として、技師および技手などの國の官吏の他、地方費支辨の待遇官吏として、産業技師および産業技手を置く。10月 東京市庶務課商工掛となる。12月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第110号)。同月 東京府度量衡取締規則手続(警視庁・東京府訓令第1号)を公布。同月 東京府度量衡取締施行手続(東京府訓令第37号)を公布	世界最初のラジオ放送。国民健康保険法公布。第一回国政調査
大正10年	1921年	1月 計圧器、浮秤、温度計、生糸織度検定器、乳脂計の検定を開始。3月 メートル法に統一する度量衡法改正案通過(第44帝国議会)。4月 11日公布(法律71号)、その後、この日を度量衡記念日とする。4月 建築学会5団体メートル法による建築基準および材料寸法案を作成。9月 東京女子高等師範でメートル法による裁縫教授を開始。10月 鉄道省が建設規程をメートル法で定める 第6回CGPM、電気単位と物理定数を事業に追加。メートル条約改訂。メートル原器の新温度係数発表 4月 東京市商工課誕生。6月 わが国度量衡史上最初のものとして東京計ほ展覧会を東京教育博物館で開催	日本で初めて東京展覧会を東京教育博物館で開催
大正11年	1922年	4月 大阪府主催全国度量衡大会、4月11日を度量衡記念日に制定することを決議。同月 浜松高等工業学校がメートル法による教授を開始(学校教育の全面メートル化の初め)。この頃より各分野にわたりメートル法化運動広がる。龍野忠志、ガソリン計量器を開発。石橋新太郎、タクシーメーターを製造 8月 東京市商工課商工掛となる。龍野忠志ガソリン計量機の開発に成功	
大正12年	1923年	勅令により樺太地方にも内地と同じ改正度量衡法を施行 市は東京府より度量衡の第一種取締省略の指定を受ける	9月 関東大震災
大正13年	1924年	5月15日 改正度量衡法施行(法律71号: メートル法による統一)施行日を7月1日からと定める(勅令116号) 万国測地学委員会、Hayfordの値で地球の長径を6378.388km、短径を6356.909km、偏平率を1/296.96と定める 3月 東京市商工課となる	
大正14年	1925年	4月1日 農商務省官制廃止、商工省設置度量衡事務を商工省に移管。中央度量衡検定所が商工省の属することになる 大手びんメーカー(野田・ヤマサ・銚子)2リットルびんを作製 1月 東京府内務部權度課となる。3月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第23号)。同月 東京府度量衡取締規則施行手続を改正(東京府警視庁東京府訓令第1号)。同月 東京府度量衡取締施行手続を改正(東京府訓令第3号)。7月 東京市商工課度量衡掛となる。府の産業技師は地方商工技師に、商業技手は商工技手に改称	3月 普通選挙法成立、4月 治安維持法。*神田・上野間が開通、山手線電車環状運転を開始(11月)
昭和元年	1926年	2月 王子出張所が支所となる。6月、東京府度量衡取締施行手続を改正(東京府訓令第15号)。7月 東京市商工課となる	12月 大正天皇崩御 昭和に改元
昭和2年	1927年	渡辺襄、今泉門助がカドミウムの赤色光によるメートル副原器の測定終る。また5m測地基線の測定を行う 第7回CGPM 国際原器によるメートルの定義の厳密化。メートルとCa赤線の波長との関係を承認。暫定温度目盛の採用 6月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第56号)。8月 東京市商工課度量衡掛となる	3月 昭和金融恐慌、南京事件、12月 東京地下鉄道が開業(上野~浅草間)
昭和3年	1928年	10月 水量メートルの検定開始。国定教科書のメートル法による書き換え終る	
昭和4年	1929年	4月 王子支所廃止	10月 アメリカで株式大暴落、世界大恐慌が起こる
昭和5年	1930年	イギリスの規格協会が1インチ=25.4mmを採用 6月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第27号)	
昭和6年	1931年	柳瀬製作所、東京で皮革面積計第一号機を完成	9月 滿州事変
昭和7年	1932年	旧市域15区に対して第一種取締の省略指定を受ける	1月 上海事変、3月 滿州国建国宣言、5・15事件
昭和8年	1933年	2月 目盛付硝子製枠・体温計の特殊販売事業制度を新設、ガソリン量器の検定開始。3月 メートル法強制反対運動起る。8月 日本工学会メートル法による統一を建議。10月 尺貫法存続連盟結成。12月 非メートル系計量単位使用第1回実施延期。持定の事業を5年、その他を10年延期(勅令338号) 第8回CGPM 測量標準を事業に追加。メートル原器の温度係数改訂、国際温度目盛の採用 8月 東京市産業部度量衡課度量衡掛となる	3月 國際連盟脱退 ドイツでアドルフ・ヒトラーが首相に就任
昭和9年	1934年	2月 目盛ある硝子製枠・体温計の販売営業についての持殊販売事業制度を新設。ガソリン量器の検定開始 7月 東京市産業局權度課となり職員数36名。8月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第29号)	
昭和10年	1935年	渡辺襄、今泉門助100 mの測地基線を光波長で測定 7月 東京府經濟部權度課となり職員数35名	
昭和11年	1936年	東京府權度課主催の「家庭計量器展」開催。11月 東京府經濟部權度課廈完成。ガソリン量器の検査を開始	2・26事件
昭和12年	1937年	10月 商工省公示第106号によって、タキシーメーターの認定検査制度が定められる	7月 日中戦争(~1945年)

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
昭和13年	1938年	1月 度量衡制度調査会員實法併用を可とすると答申 4月 東京府度量衡受託検査手数料条例(府告示第175号)制定。同月 東京府度量衡取締規則を改正(東京府令第15号)。同月 東京府度量衡取締施行手続を改正(東京府訓令第12号)。最初の適正化協議会開催される。東京府タキシーメーターの認定検査を開始	
昭和14年	1939年	1月 第2回メートル法実施を延期する。特別なものおよび上地建物には期限を設げず、その他については、昭和33年12月末までとした(勅令18号)。2月 頭部検査、走行検査、待料金検査の検査始まる 6月 東京市経済局権度課となり職員数65名	英仏がドイツに宣戦。第二次世界大戦勃発
昭和15年	1940年	商工省令第97号で構造規定中に「その他適當なる材料を用うべし」という緩和規定を追加 4月 東京府度量衡受託検査手数料条例を制定(東京府条例第5号)。9月 東京市経済局消費經濟部権度課となる。力ソリン量器、検定および取締の対象器種となる。新市域20区に対する第一種取締指定がなされる	9月 日独伊三国同盟締結
昭和16年	1941年	東京府下の衡器の製造、修理事業者数は18社	12月 太平洋戦争勃発(～1945年)日本がハワイ真珠湾を攻撃 6月 独ソ戦が始まる。
昭和17年	1942年	度量衡器類代用品が出まわる。東京市、度量衡第一種取締の省略の指定を受ける。	
昭和18年	1943年	7月 東京都制が施行。東京都經済局商工課権度係(6班編成)となり職員数111名	1月 スターリングラードのドイツ軍が降伏する。9月 イタリアが降伏する
昭和19年	1944年	9月 日本国原器を茨城県の柿岡に疎開。昭和21年に異状なく復帰 3月 東京都經済局商工課権度係は廃止	
昭和20年	1945年	2月 副原器1組を資材として海軍に供出(終戦後米軍が接收し、昭和21年9月に返還)。8月 第二次大戦終る。ヤード・ポンド法の流入と尺貫法の復活始まる 第2回キログラム原器定期検査開始 3月 B29約130機来襲。東京市空襲焼失。6月 東京都經済局総務課権度係となる。初めての試買審査会開催される	8月 広島と長崎に原爆が投下され、日本が無条件降伏 5月 ドイツが無条件降伏。第二次世界大戦終結、国際連合発足
昭和21年	1946年	4月 メートル副原器No.10C、キログラム副原器No.39を米軍の命によって韓国に輸出 3月 東京都經済局総務課権度係となる	11月 日本国憲法が公布(1947年に施行)
昭和22年	1947年	4月 地方自治法(法律第67号)制定。8月 度量衡法規改正調査委員会を設置。日本国憲法制定	5月 日本国憲法施行。4月 地方自治法公布 冷戦の始まり。トルーマン・ドクトリン。コインフォルム結成。インド、パキスタン分離独立
昭和23年	1948年	8月 工業技術庁を設置。中央度量衡検定所は、ここに属す 第9回CGPM「力学単位によるアンペアの定義、光度カンデラの採抲、実用単位系の確立、熱力学温度の参考点として水の三重点を採抲、「1948年國際溫度目盛」単位記号と數值。新光度単位の承認。國際溫度目盛一部改訂 第一種取締を昭和17年以来6年ぶりに実施。7月 日本度量衡協会東京支部が社団法人東京都計量協会と改称、独立	第一次中東戦争。大韓民国の成立。朝鮮民主主義人民共和国の成立
昭和24年	1949年	5月 度量衡事務通産省に移管。計量器の統制価格撤廃される 4月 東京都度量衡受託検査手数料条例制定(条例第50号)。東京府度量衡受託検査手数料条例廃止	湯川秀樹ノーベル賞受賞 北大西洋条約機構(NATO)結成。東西ドイツの分裂。中華人民共和国の成立
昭和25年	1950年	国際委員会、水1kgの体積を $1.000028dm^3$ と決定	朝鮮戦争勃発(1953年7月27日休戦)
昭和26年	1951年	6月7日 計量法が公布(法律207号)し、度量衡法が廃止となる。土地建物関係その他特別のものを除き昭和34年1月1日よりメートル法に統一することとなる。計量関係事業は免許から許可登録制に変わる。東日本計量器工業協同組合創立。計量法公布記念全国度量衡大会(福岡大会)において6月7日を計量記念日に決める。日本度量衡協会39次総会で名称を日本計量協会に変更する 6大都府県計量検定所長会議発足。定期検査の周期、区市境は1年に1回、その他は3年に1回と改正。第一種、第二種などの名称は、それぞれ「定期検査」「立入検査」と改められる	サンフランシスコ平和条約調印。日米安全保障条約調印。民間ラジオ本放送開始 4月 マッカーサー元帥罷免、9月 対日講和条約調印
昭和27年	1952年	3月 計量法施行。4月 中央度量衡検定所の名称を中央計量検定所に改称。旧來の甲種検定と乙種検定の区分を廃止し、計量器検定令第2条で通商産業大臣が行なう検定と都道府県知事が行なうものの区分に変更。メートルの定義に関する諮詢委員会を設置。計量教習所を設置。日本計量器工業会連合会発足。第1回計量記念日。計量行政審議会第1回総会。通産省計量課設置。計量器使用事業場1次指定期功労者通産大臣表彰、第1回計量管理モデル工場指定 3月 繊度計及びガリソン量器の都の検定開始。8月 都道府県計量行政協議会創設。9月 肺活量計の検定開始、11月 経済局総務部計量課となり職員78名となる。温湿度計の検定の一部が都に委譲される。製造した皮革面積計の検定開始。中元期年末の一斉量目取締検査始まる。東京都計量管理研究会設立	
昭和28年	1953年	10月 計量単位規則の公布、施行は翌年8月。計量教習所第1回修了式。第1回計量士国家試験実施。計量士の専門(器種別)制度設ける。第1回全国特定市主任者会議 8月 化学用体積計、水道メーター、圧力計・比重計などの検定の一部都に委譲	NHKテレビ放送開始
昭和29年	1954年	標準気圧の決定。日本測量機器工業公創立。日本精密測定機器工業会創立。第1回計量管理優良事業場通産大臣表彰 第10回CGPM 6つの基本単位の決定、熱力学温度目盛りの定義、標準大気圧の決定 貸はかり制度実施	自衛隊設置
昭和30年	1955年	8月 メートル法実行期成委員会設立。計管協計量土部会創立。検定手数料等地方移譲実現(計量法の一部改正施行) インド、メートル法による単位統一を決定 9月 化学用体積計の衡量法器種、体温計、カスマーター、圧力計の一部、長さ計の一部都に委譲。定期検査済スティッカー使用開始	電気冷蔵庫・洗濯機・掃除機が現代の「三種の神器」と称される。 アジア・アフリカ会議(バンドン会議)。ワルシャワ条約機構結成
昭和31年	1956年	計量法改正(1次中改正)公布。特殊容器製造事業場1次指定 国際法定計量機構(OIML)第1回総会開催 地方自治法第156条第2項の規定に基づき、12月 経済局総務部計量課から東京都計量検定所と改称。総員143名。同月 東京都計量検定所処務規程(東京都訓令甲第61号)制定。銅製巻尺の委譲に伴ない、東京都は10mの金属製巻尺検定台設置説、自盛付タングル都に委譲。計量器検定実績約485万件。全國の約47%を占める	日ソ共同宣言、12月 国連加盟 第二次中東戦争(スエズ動乱)。ハンガリー事件
昭和32年	1957年	12月 中央計量検定所、板橋に移転。量目公差関係政令公布。検定証印を甲証印に統一 メートルの定義に関する諮問委員会。Kr86の橙色線をメートルの定義に採用する事案を決定 4月 東京都計量検定所処務規程(訓令甲第93号)改正。初の「計量祭」(日比谷公会堂)開催。東京都メートル法統一推進協議会発会式。計量法に基づく知事の権限に属する事務の委任に関する規則(東京都規則第13号)制定	8月 茨城・東海村で原子炉運転開始 ソ連人工衛星打ち上げ第一号成功
昭和33年	1958年	9月 オイル量器法定計量器となる。12月31日メートル系以外の単位の使用一般的に終る。計量法改正(2次中改正)公布 インド、メートル条約に加盟。イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、1ヤード=0.9144m、1ポンド=0.45359237kgを化学用として採用。(1959年7月発効) 2月 基準器(精度の低いばかり、分割の一部、定量ももり)の検査が都道府県知事に委譲される。9月 中央卸売市場完全メートル化。12月、東京都度量衡受託検査手数料条例の改正(条例第103号)。修理した皮革面積計の検定開始。検定課、組織改正により6係制となる。東京都メートル法統一都民大会開催。関東甲信越計量協会協議会(第1回、神奈川)	12月23日 東京タワー竣工。*日本銀行一円札を発行。家庭電化すすむ ヨーロッパ経済共同体(EC)発足
昭和34年	1959年	1月 メートル法の完全実施。4月 絶対標準気圧計完成。10月、メートル法完全実施記念切手発行。日本計量士会連合会創立、検定手数料暫定改正施行。計量技術連絡会議結成 6月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第23号)。8月 江東区深川にタキシーメーター走行検査場開設。12月 メートル系単位の普及状況区部85%、市部85%、島しょ部65%。多段式圧力計検定装置開発	安保闘争。4月 岩戸景気。個人タクシー営業に初免許 中印国境紛争
昭和35年	1960年	計量器使用事業場の指定権限の一部を都道府県へ委譲。全国計量器販売事業者連合会創立。第1回全日本科学機器展 第11回CGPM 国際単位系(略称SI)の内容決定(基本単位、補助単位、組立単位、接頭語、クリプトン86からの放射波長によるメートルの再定義、太陽年による秒の定義。メートル原器の任務終る 12月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第100号)。にせ牛舌事件起こる。光電子メスフラスコ検定装置の考案	7月 カラーテレビ本放送開始 アフリカの年
昭和36年	1961年	計量器比較検査令施行。検定手数料等改正施行。計量法の一部を改正。メートルの定義をクリプトン86の光波長に改正。温度はケルビン度、光度はカンデラとする。6月 国際法定計量機関(OIML)に加盟、中央計量検定所を計量研究所に改称。日本計量証明事業協会連合会創立 メートルの直示天びんの購入(都における直示天びん第1号)。精度表記のある5m以上の金属製巻尺検定委譲を受ける(36年と37年の2年間)	ベルリンの壁構築
昭和37年	1962年	6月 ばい煙排出規制法公布 3月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第16号)。同月 検定関係課を1課新設し、庶務、検定第1、検定第2、検査の4課13係制となり170余名。同月 全国計量取締連絡会議結成。漁物の計量に関する適正化協議会開催、計量法の規格化成る。都の人口100万人を超える。東京はかり工業協同組合発足	キューバ危機(米ソによる核戦争の危機)
昭和38	1963年	「日本計量器工業連合会」(新生計工連)初総会。計量行政審議会委員会総会「計量法の全面的再検討」を諮詢。「新日計協」発足総会 東京都計量協会団体会員に改組	

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
昭和39年	1964年	12回CGPM、周波数の原子標準の研究をCIPMに要請、キュリーの使用を容認、リットル定義の改定、接頭語の追加 2月 中央区日本橋筋六町に日本橋分室設置	10月 東京オリンピック開催、10月1日東海道新幹線開通 ハレスチナ解放機構(PLO)設立
昭和40年	1965年	12月 日本電気計器検定所発足。「全日本計量器工業展」（第1回）開催。特定計量器を大分類18機種に定める 光電管式ガスマーター検定装置を設置	日韓基本条約締結 ベトナム戦争勃発。アメリカ、北爆開始(北ベトナムへの空爆)
昭和41年	1966年	4月 メートル系単位完全実施、土地建物のメートル法実施。7月、計量法改正(3次中改正)公布、計量法に電気に係る物象の状態の量の追加。12月、液化石油ガスマーターの検定開始 2月 特定計量器一斉立入検査行なわれる。6月 第1回東京優良計量器展(北海道)開催。1月 タキシー、ハイヤーの合格メーターに有効期限を明示したステッカーを貼付。12月 東京都計量検定所の名称。位置及び所管区域を定める規則(規則第127号)を制定。同月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲163号)	ウルトラマン子供たちに人気、日本で初の長高層ビル 露が閣ビル完成 中国、文化大革命開始
昭和42年	1967年	6月 定期検査有料となる。7月 公害対策基本法公布。計量法違反事件、東京高裁10条違反を再確認。メートル法持別関係省令改正。改正計量法施行。製造・修理事業に「モデル検査規程」を提示 第13回CGPM、セシウム原子の遷移周波数による秒の再定義、熱力学温度ケルビンの定義、カンデラの定義修正 組立単位の追加 11月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第81号)。12月 計量法に訪づく知事の権限に属する事務の委任に関する規則全面改正(規則第170号)。12月、検定第3課新設。5課17係とし從来の番号係制から器種別名称制となり職員数190名。貸はかり制度を計量モニター制度と改称	東南アジア諸国連合(ASEAN)結成。ヨーロッパ共同体(EC)結成(EUの始まり)。第三次中東戦争(六日間戦争)
昭和43年	1968年	5月 消費者保護基本法公布。自重計の技術上の基準省令公布。計量法7条単位として「もんめ」(真珠の計量用、1匁3.75g)登場(単位令改正)、社団法人日本計量士会設立(会員登録) 4月および6月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第128号・第171号)。電子式計算機構備された光電式ばかり出る	5月 消費者保護基本法公布。6月 大気汚染防止法制定 「プラハの春」。核拡散防止条約(NPT)調印
昭和44年	1969年	計量教習所新庁舎移転(東村山市)。(社)日本計量士会第1回総会。計審全体会議(検定合理化、量目公差改善等問題諮問) 4月 立川市柴崎町にタキシーメーター立川検査場開設。同月 検定主査制採用	中ソ国境紛争。アラファトPLO議長に就任
昭和45年	1970年	8月 商品量目公差バーセンテージ方式となる。電子技術総合研究所(旧電気試験所)発足。計量研究所、レーザーによる長さ標準に1兆分の1実現に成功 11月 東京都計量検定所新庁舎完成。1月及び11月 東京都計量検定所の名称、位置および所管区域を定める規則を改正(規則第2号、第215号)。家庭用計量器精度確認事業創設	日本万国博覧会開催(大阪：3月15日から9月13日まで)。12月 水質汚濁防止法制定
昭和46年	1971年	7月 環境庁発足。国連経済開発機構“度量衡訓練ワークショップ”開く(名古屋市)。計量研究所等の筑波研究学園都市移転まる 第14回CGPM、基本単位モルの定義、バスカル及びシーメンスの固有名称、国債原子時(TAI)の定義と確立を要請 6月 経済局所属から消費生活対策室所属となる。同月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令甲第89号)。7月 東京都計量検定所の名称、位置及び所管区域を定める規則を改正(訓令甲第144号)	銀座で歩行者天国がスタート ニクソン・ショック(ブレトン・ウッズ体制の終わり)
昭和47年	1972年	量目公差改正(計量法施行令)施行。計量法改正(4次中改正)公布(公害、家庭用計量器ばかり)。初めての「うるう秒」登場。商業用電子式ばかり、電気式タキシーメーターの検定開始 4月 東京都計量検定所処務規程を改正(訓令第98号)。6月 ガリリオン量器に「有効期間」を表示するステッカーを貼付実施。商業用電子式ばかり、電気式タキシーメーターの検定開始。立入検査業務に主査制採用	沖縄返還、日中共同声明 ニクソン訪中。第一次戦略兵器制限交渉(SALT1)調印(米ソサミット)
昭和48年	1973年	計量法一部改正(47年公布)施行。通産省機構改革計量課は機械情報産認局所属となる。日本環境測定分析協会発足。騒音計の検定開始。計審に「計量法体系の全面的再検討」諮問 5月 タキシーメーター竹芝検査場開設。6月 試賣審査会公開となる。光電式ばかりの定期検査を所在場所で実施。東京都計量器コンサルタント協会設立	オイルショックで国内混乱。 第四次中東戦争。第一次石油危機(オイルショック)
昭和49年	1974年	計量法改正(5次中改正)公布(環境計測ばかり)。環境証明事業、環境計量士などきまる。計量販売正味量表記の強化。技振協「トレーサビリティ体系委員会」発足 2月 物価局所属となる。緊急生活防衛条例制定。4月 指導課新設、検定3課を2課に統合。職員数200名。東京都計量検定所処務規定を改正(訓令第38号)。計量法に基づく知事の権限に属する事務の委任に関する規則の改正(規則第74号)。6月 小笠原の計量調査実施。ガスマーターの新型光電磁電用式自動検定装置(電子式カウンター)完成	「測量法」制定(6月)
昭和50年	1975年	計量制度100周年を記念、国「わが国の計量100年」、計量教習所に環境計量特別教習を設置 第15回CGPM、光の速さの勧告、協定世界時(UTC)使用の奨励、ペクレル及びグレイの固有名詞、接頭語の追加 計量制度100周年を記念して、東京都検定所を都民に公開	東京都消費者条例(略称)制定 ベトナム戦争終結。ランパイエサミット開催
昭和51年	1976年	騒音計・濃度計などの環境計量器の検査始まる 「東京の計量百年」を発行	
昭和52年	1977年	10月 曲尺など「尺相当目盛付長さ計の取り扱い」通達	
昭和53年	1978年	計量法改正、計量単位に「電気コンダクタンス」、排水排ガス流量計が法定計量器へ追加 東京都受託検査条例制定	
昭和54年	1979年	第16回CGPM、単色放射によるカンデラの再定義、シーベルトの固有名詞	イラン革命。ソ連、アフガニスタン侵攻。中越戦争勃発。サッチャー、英首相に就任。第二次石油危機(オイルショック)
昭和55年	1980年	7月 筑波研究センター開所、ガソリン量器検定を口径50mm以上に拡大	イラン・イラク戦争
昭和56年	1981年	計量法制定30周年記念行事開催。都と日本計量協会共催で「はかる文化と科学のあゆみ展」を開催(22万人)	アメリカ、レーガンomics開始
昭和58年	1983年	第17回CGPM、光の速さによる長さの再定義、1メートルを光が真空中を1/299,792,458秒間に伝わる工程の長さに定義改定	
昭和60年	1985年	メートル条約加盟100周年記念行事開催	プラザ合意
昭和61年	1986年	計量法施行30周年記念行事と都民計量の広場開催	チェルノブイリ原発事故
昭和62年	1987年	第18回CGPM、ボルトとオームの表現に対する修正	
昭和63年	1988年	北京市との計量技術交流会開催	
平成元年	1989年	電子体温計JIS制定される。6月 「測量の日」制定	1月 昭和天皇崩御、平成に改元、4月 消費税開始(3%)、12月 日経平均株価の終値が史上最高値更新 6月 中国、天安門事件、11月 ベルリンの壁崩壊、12月 マルタ会議(東西冷戦の終結)
平成2年	1990年	日本国キログラム原器を50年ぶりにパリ郊外の国際キログラム原器と比較校正	1月 第1回大学入試センター試験実施、3月 夕張炭鉱閉山 8月 イラクがクエートに侵攻、10月 東西ドイツ統一
平成3年	1991年	第19回CGPM、接頭語の追加 度量衡法公布による計量制度確立百年を記念し「計量百年行事」開催	ハブル経緯崩壊、3月 新東京都市庁舎が落成、6月 雲仙普賢岳で大火碎流発生 1月 湾岸戦争。アラバムヘイト撤廃。9月 南北朝鮮国連加盟、12月 ソ連解体(崩壊)
平成4年	1992年	5月 國際化・技術革新への対応、消費者保護の視点から抜本的に改正した計量法公布。國際単位系SI単位の採用、計量標準体系、指定製造事業者制度など創設	4月 育児休業法施行、6月 国連平和維持活動協力法成立 6月 ブラジルで地球サミット開催
平成5年	1993年	11月1日新計量法施行、施行日を計量記念日と改める。「計量器使用事業場」から「適正管理事業所」と名称変更 東京都計量検定所設置条例制定	5月 Jリーグ開幕、6月 皇太子徳仁親王と小和田雅子さんが結婚、11月 環境基本法成立 11月1日 ヨーロッパ連合(EU)発足
平成6年	1994年		8月 初の天気予報士国家試験実施 7月 北朝鮮の金日成主席死去
平成7年	1995年	10月 暫定法定計量単位のCGS単位系(ダイル(力)、エルグ(仕事)など)が非法定計量単位となる 第20回CGPM、補助単位という階級の廃止	1月 阪神淡路大震災(M7.3)発生、3月 地下鉄サリン事件 1月 世界貿易機関(WTO)誕生、11月 Windows95発売
平成8年	1996年		4月 携帯電話の普及が1000万台を突破、7月 新しい休日「海の日」がスタート 9月 国連総会 核実験全面禁止条約採択
平成9年	1997年	10月 暫定法定計量単位のミクロン(長さ)、ホン(音圧レベル)、規定(濃度)などが非法定計量単位となる	4月 消費税率が5%へ、11月 山一證券自主発業 7月 アジア通貨危機発生、香港がイギリスの植民地から中國へ返還
平成10年	1998年	4月 体温計及び血圧計に関する販売事業届を廃止	2月 長野オリンピック開催、6月 金融監督庁が発足 5月 印バ核実験
平成11年	1999年	10月 暫定法定計量単位の重力単位系が非法定計量単位となり、法定計量単位が國際単位系(SI)へ全面移行 第21回CGPM、キログラムの再定義に関する勧告、酵素活性の表現のための組立単位カタールの名称採用	9月 東海村JCO臨界事故 4月 ASEAN10誕生

時代・元号	西暦	計量の動き（黒字：日本・赤字：世界・青字：東京〔明治元年以降〕）	歴史全般（黒字：日本、赤字：世界）
平成12年	2000年	4月 地方分権一括法により、機関委任事務から法定受託事務への自治事務に規定、計量行政職員に対する各種必置規制廃止	7月 伊豆諸島の三宅島が噴火、12月 BSデジタル放送がスタート 5月 ロシアの大統領にプーチンが就任
平成13年	2001年	4月 通商産業省が経済産業省、計量研究所が「独立行政法人産業技術総合研究所」となる（中央省庁等改革一括法）	1月 中央省庁再編 9月 アメリカ同時多発テロ発生
平成14年	2002年	3月 計量行政審議会答申、4月 ダイオキシン類など極微量物質等に関する改正計量法施行 4月 指定定期検査（大型はかり）に東京都計量協会に指定し、業務委託 8月 東京都計量検定所がJCSS校正事業者（質量区分）認定取得	4月 学習指導要領が改正されゆとり教育がスタート 日、5月 サッカーW杯日韓大会開催、9月 日朝首脳会談 1月 欧州12か国で単一通貨「ユーロ」の流通開始
平成15年	2003年	第22回CGPM、コンマ、ピリオドの使用の許可 江戸東京博物館で江戸開府400年記念行事「計量今むかし展」を開催	4月 サラリーマンの医療自己負担が2割から3割に 3月 イラク戦争勃発
平成16年	2004年	4月 指定定期検査（中型はかり）に東京都計量協会に指定し、業務委託	10月 新潟県中越地震が発生、11月 新紙幣発行 2月 米国発のSNS・Face Bookが運用開始
平成17年	2005年	4月 特定計量器7種の検定検査規則がJIS化される、7月 公益法人に係る改革推進のための関係法の整備に関する法律に基づく計量法の一部改正	8月 小泉首相が衆議院を解散（郵政解散） 3月 スマトラ島沖地震が発生
平成18年	2006年	4月 小型はかりの定期検査を集合検査から所在場所検査に移行	6月 改正道路交通法が施行され、駐車違反の取り締まりを民間に委託 北朝鮮、核実験
平成19	2007年	第23回CGPM、ケルビンの定義で同位体組成の水を参照	10月 郵政事業の民営化 8月 米国・サブプライムローン問題でパリバショック発生
平成20年	2008年	4月 計量行政審議会答申(平成17年7月諮問) 4月 小型はかりの1/3について、指定定期検査に東京都計量協会を指定して業務委託	9月 リーマンショック。G20サミット初開催
平成21年	2009年		欧州債務危機発生
平成22年	2010年	5月 計量法施行令改正、特定計量器からユンケル式流量計、流水型熱量計、ポンベ型熱量計、バックマン温度計が外れる 4月 竹芝タクシメーター検査場の装置検査業務の一部を東京都計量協会に委託	1月 日本航空が会社更生法の適用を申請、6月 小惑星探査機はやぶさが7年間の宇宙の旅を終え帰還 8月 ドリの鉢山で崩落事故
平成23年	2011年	8月 計量法が改正され、第155条(協議)を削除	3月 東日本大震災発生、6月 小笠原諸島が世界自然遺産に登録決定、7月 なでしこジャパンがワールドカップ日本初優勝 「アラブの春」でエジプト、リビアの政権崩壊、10月 スティーブ・ジョブズが56歳で逝去
平成24年	2012年	9月 メートル原器と副原器、尺原器などが国の重要文化財に指定 4月 深川タクシメーター検査場の装置検査業務の一部を東京都計量協会に委託	5月 東京スカイツリー開業 8月 ポイジャー1号が太陽団を離脱
平成25年	2013年	4月 検則の一部改正(JIS引用) 10月 港南タクシメーター検査場での業務開始に伴い、竹芝検査場の業務終了	6月 富士山が世界遺産に登録、9月 2020年東京オリンピックの開催が決定、11月 小笠原諸島・西之島の約500m沖で新しい島が誕生、12月 特定秘密保護法成立
平成26年	2014年	5月 検則の一部改正(JIS引用) 第25回CGPM、SI基本単位定義改定に向けた作業の奨励 1月 竹芝再開発・施設の老朽化で計量検定所の本庁舎を江東区新砂に移転	4月 消費税率が8%へ、6月 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録 ウクライナ内戦勃発
平成27年	2015年	4月 検則の一部改正(JIS引用)、「独立行政法人産業技術総合研究所」を「国立研究開発法人産業技術総合研究所」に名称変更	1月 サイバーセキュリティ基本法が施行、9月 安全保障関連法案が成立、10月マイナンバー制度が運用開始 トランプ米大統領選出、英国EU離脱を決議
平成28年	2016年	1月 検則の一部改正(JIS引用)、これによりJIS化完了、11月 計量行政審議会答申(5月諮問) 4月 小型はかりの1/3について、さらに指定定期検査に東京都計量協会を指定して業務委託	4月 熊本地震、家庭電力自由化、7月 上野の国立西洋美術館が世界文化遺産に登録決定 アジアインフラ投資銀行(AIIB)開業。イギリス、EU離脱派が国民選挙で勝利
平成29年	2017年	6月・9月 計量法関係政省令改正、自動はかりを特定計量器に追加、新たな指定範囲の指定検定機関の採用、計量士登録要件の変更、指定製造事業者の品質管理にISO9001を活用、証印の年号表記西暦化	6月 上野動物園でパンダの赤ちゃんシャンシャンが誕生 1月 ドナルド・トランプが米国第45代大統領に就任
平成30	2018年	9月 環境計量証明事業者の設備要件変更、水銀汚染防止法に伴うガラス製計量器のJIS改正 第26回CGPM、SI基本単位定義改定決議(2019年5月20日施行)	9月 テニス女子の大坂なおみが全米オープン優勝、10月 豊洲市場開場 史上初めてとなる米朝首脳会談開催
令和元年	2019年	3月 自動捕捉式はかりの技術基準(JIS)・手数料制定、5月 130年ぶりに質量キログラムのSI単位の定義改定、12月 自動捕捉式はかりの手数料、公示方法変更 キログラムをブランク定数による定義へ改定。アンペアを電気素量による定義へ改定。ケルビンをボルツマン定数による定義へ改定。モルをアボガドロ定数による定義へ改定。メートル・秒・カンデラの定義の表現を変更	3月 大リーグ・マリナーズのイチロー選手が現役引退を発表、5月 元号『令和』へ改元、6月 G20サミット、9月ラグビーW杯日本で開催、10月 消費税が10%へ
令和2年	2020年	3月 ホッパースケール等の技術基準(JIS)改定 COVID-19(新型コロナウイルス) 感染拡大防止のため、4月から6月の検定検査業務を原則として自肃 東京オリンピック・パラリンピック2020開催延期	COVID-19(新型コロナウイルス) 感染拡大 米ハイテン大統領選出
令和3年	2021年	7月 自動はかりの特定計量器の範囲等の見直しを実施 東京オリンピック・パラリンピック2020開催	COVID-19(新型コロナウイルス) 感染拡大続く 6月 上野動物園で双子のパンダが誕生 野球のメジャーリーグで大谷翔平「二刀流」で大活躍 8月 米軍、アフガニスタンから完全撤退完了